

(その2-1)

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

2. 処分する(特別管理)産業廃棄物の種類及び処分量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	処分量 (t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地(処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(その2-2)

3. 中間処理施設の概要	
処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
廃棄物の種類	
処理施設の処理方式及び 設備の概要	
環境保全設備の概要	

(その2-3)

4. 最終処分場の概要	
最終処分場の種類及び名称	
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他環境保全対策	

(その2-4)

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

従業員数内訳

年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

(その2-5)

6. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設に置いて講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置

(その3)

運搬車輛の写真

自動車登録番号		車輛の名称	
前面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 車輛の前面（真正面）を撮影すること。（トレーラーの場合は後面の写真）・ ナンバープレートが確認できること。		
側面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 車輛の側面（真横）を撮影すること。・ 名称等の車体の表示が確認できること（既に許可を有している場合には所定の事項が表示されていること。）。		
	撮 影	年 月 日	

(その5)

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物の種類	
発生量 (t/月又は m ³ /月)	
処理方法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名)
	埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 中間処理、売却の場合は具体的な方法
備考 処分後の産業廃棄物の種類毎に記載すること。	

(その6)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額 (千 円)	
事業の開始に要する 資金の総額		
	土 地	
	事 務 所	
	収集運搬車両	
	積替保管施設	
調 達 方 法	自 己 資 金	
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること。		

(その7)

資産に関する調書 (個人用)			
			年 月 日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収金			
売掛金			
受取手形			
土地			
建物			
備品			
車両			
その他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			

(その8)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

(あて先) 八戸市長

